

首都圏における交流イベント企画運営業務委託

三重県地域連携・交通部移住促進課

番号	質問	回答
1	仕様書「4 業務の内容 (1) ア」において「1回開催すること」とありますが、対面での交流イベント1回をメインとしつつ、集客最大化のための事前オンライン説明会や、1日の中のターゲット別2部制など、実質的な接触機会を増やす提案は、仕様上の『1回』の範囲内として容認されますでしょうか？	対面の交流イベントのみで1回とします。ただし、事前オンライン説明会など、本事業の目的であるターゲットと県内スモールビジネス起業者との交流を促進するために効果的と考えられるのであれば、独自提案として提案をお願いします。
2	イベントの実施において、県が既に運用している公式SNSアカウント(X等)での告知や周知協力を依頼することは可能でしょうか？	可能です。投稿可能な県公式アカウントは下記になります。 【アカウント名：三重県】 X : <a href="https://x.com/koho_mie">https://x.com/koho_mie</a> Facebook : <a href="https://www.facebook.com/prefmie/">https://www.facebook.com/prefmie/</a> 【アカウント名：美し国みえ 移住相談センター】 X : <a href="https://x.com/chiki64969680">https://x.com/chiki64969680</a> Facebook : <a href="https://www.facebook.com/ijyu.pref.mie">https://www.facebook.com/ijyu.pref.mie</a>
3	イベント会場は東京日本橋にある、三重テラス2階 コワーキングスペースを候補の一つとするのは問題ないでしょうか？	仕様書に記載の当イベントの目的、企画内容を検討のうえ、イベント開催場所について三重テラスが最適ということであれば、三重テラスを会場の候補とすることは問題ありません。
4	登壇いただく先輩移住者について、県が特に重視する業種(カフェ、宿泊業、IT、一次産業など)や、注力している特定の進出エリア(中南勢、紀勢等)はありますか？	県として特に重視する業種や特定の移住先は定めていませんが、当事業においてはスモールビジネスを起業した方の登壇が望ましいです。